

市指定文化財（史跡）猪鼻城跡（含七天王塚）における 市道中央星久喜線の拡幅工事に伴う埋蔵文化財調査について

1. 文化財の概要

（1）文化財の名称

猪鼻城跡（含七天王塚）（昭和 35 年 3 月 9 日 千市史第 1 号）

（2）指定年月日（指定書番号）

昭和 35 年 3 月 31 日 （千市史第 1 号）

（3）指定範囲について

千葉市中央区亥鼻 1—2 4 他 亥鼻公園内・千葉大学構内

城郭の主要部と考えられる部分は、現在、亥鼻公園として千葉市が整備・公開している。

郷土博物館周辺で過去に発掘調査を実施しているものの、全体的な城郭の構造の解明には至っていない。東側の千葉大学医学部構内、住宅地内にも堀状の谷津が残るなど、猪鼻城跡に関連する遺構が展開していると考えられる。

また、城郭の範囲内には「七天王塚」とよばれ、北斗七星あるいは牛頭天王を祀る、将門の影武者を葬るなど多様な伝承を有する塚が 7 基所在している。

七天王塚 1 号～3 号塚の他は、指定範囲を明確に定めておらず、台地上全体を埋蔵文化財包蔵地として周知し、工事に際して発掘調査等を実施している。

2. 調査の経緯

市道中央星久喜町線の中央区亥鼻 1 丁目周辺（千葉大学医学部南側の道路）は道路幅が狭く、平日では 300 本の路線バスが通過するなど、恒常的に渋滞が発生する区域になっている。また、年間 5～10 件の交通事故が発生しており、小学校の通学路としても利用されていることから、渋滞解消と安全対策のため道路拡幅工事が計画された。

市では平成 26 年度から計画準備を進め、平成 28 年度に用地測量を実施し、史跡・埋蔵文化財についても協議を開始した。

平成 29 年、既存の道路を千葉大学構内側へ拡張することにより、道路に近接する七天王塚 3 号塚・7 号塚に影響が生じるおそれが明らかになったため、七天王塚 3 号塚・7 号塚の現況測量を実施し、3 号塚については範囲確認のための部分的な発掘調査を行った。これらの調査結果を基に、平成 30 年 3 月に文化財保護審議会を開催し、七天王塚 3 号塚の指定範囲について了承を得た。

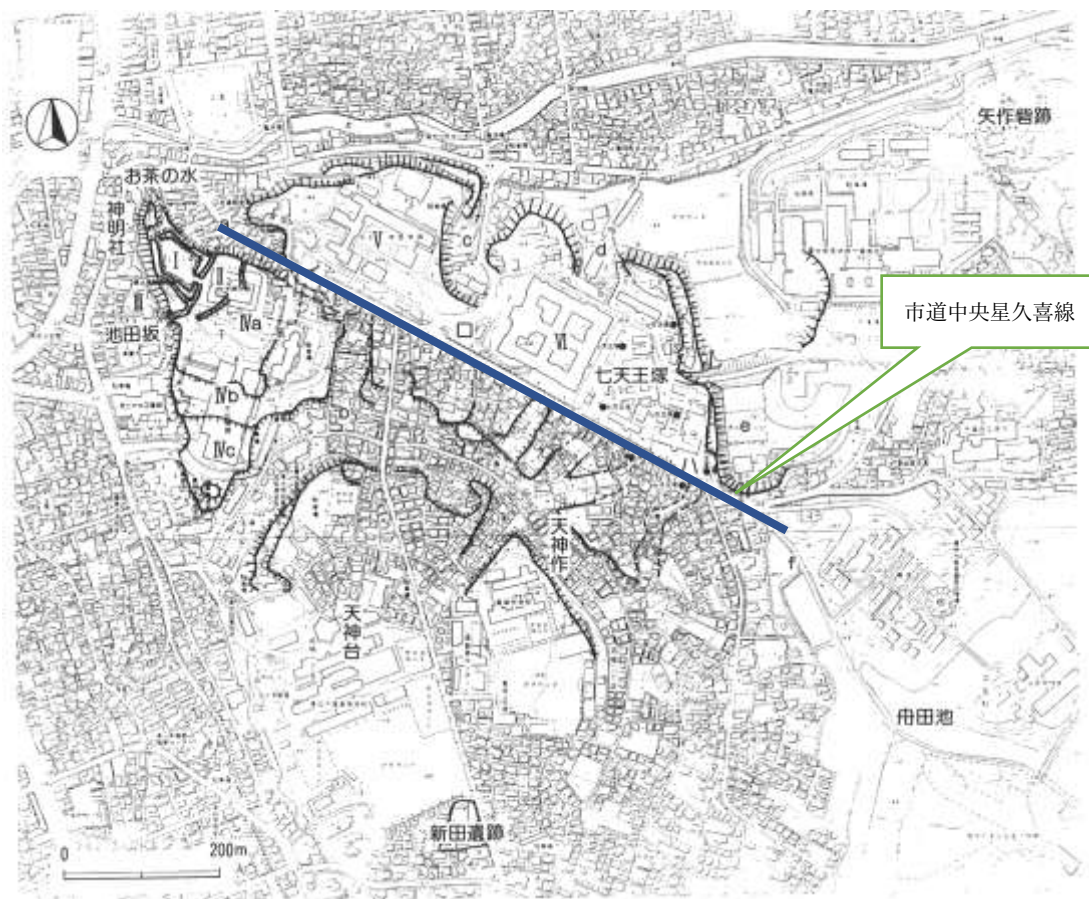
平成 30 年 5 月、千葉市建設局道路部道路建設課より文化財保護法 94 条に基づく埋蔵文化財発掘の通知が提出された。同年 8 月、通知された範囲について、試掘調査を実施した。一部で遺構が確認されたため、取り扱いとしては、必要な範囲について工事に際して事前の発掘調査を行なうこととなった。

令和 2 年 3 月、本調査の範囲決定、経費及び期間算定のための確認調査を実施している。

3. 今後の予定について。

確認調査の結果を基に、道路建設課と協議を継続し、必要な個所については本発掘調査を実施する。

確認調査の詳細及び結果については、次回の文化財保護審議会にて報告するものとしたい。



猪鼻城跡概念図（『千葉県の歴史 資料編 中世1』より）